

フィンランドにおけるCOVID-19への対応

A.一義務教育

- ・年齢：6歳¹から就学前教育での1年間、7歳²から（基礎教育（初等・前期中等教育）での9年間。
 - ・対象（外国人・非正規滞在を含むか）：義務教育の年齢に該当する全ての児童・生徒には、無償で義務教育を受ける権利は保障されている。就学が義務付けられているのは、永住権を持つ者に限られている^{1,2}。
 - ・就学義務：フィンランドで永住権を持つ者^{1,2}

B.一教育課程の基準

- ・初等中等教育（目的、内容、授業時数（年間、週）、学年暦）

【目標】

基礎教育の目標は、児童・生徒の人として、また、道徳的で責任のある社会の一員としての成長を支援すること、生きるために必要な知識と技能を身に付けさせることにある（基礎教育基本法第2条1項）。

教育は、社会と教育の機会均等を推進し、生涯学習の基盤づくりを行う（基礎教育基本法第2条2項）。

渡邊あや訳 2016「フィンランド」文部科学省編著 2016『諸外国の初等中等教育』明石書店、226頁

【内容】母語と文学（フィンランド語、スウェーデン語）、第二公用語（スウェーデン語、フィンランド語）、外国語、環境、保健、宗教または倫理、歴史、社会、算数・数学、物理、化学、生物学、地学、体育、音楽、工作、美術、家庭

【授業時間数】：※1クラス最小45分³

—就学前教育—

- ・年間最低授業：700時間¹
- ・週最多5クラス、補講の場合最多7クラス⁴

—基礎教育—

・年間最低授業日数190日※教育文科省の許可があれば、規定以上の授業時間数を提供できる⁵。

—1・2年生：最低週19時間⁶

—3・4年生：最低週23時間⁶

—5・6年生：最低週24時間⁶

¹ 基础教育法第26条a

² 基础教育法第25条

³ 基础教育法施行規則第3条

⁴ 基础教育法施行規則第4条

⁵ 基础教育法第23条

—7・8・9年生：最低週平均30時間⁶基礎教育における授業時間数配分の規定（2020年1月1日時点）⁷

科目	学年			合計
	1, 2	3, 4, 5, 6	7, 8, 9	
母語と文学（フィンランド語、スウェーデン語）	14	18	10	42
言語 A1	2	9	7	18
言語 B1	-----2		4	6
算数・数学、	6	15	11	32
環境	4	10		
生物学・地学			7	
物理・化学			7	
保健			3	
宗教または倫理	2	5	3	10
歴史・社会	-----5		7	12
音楽	2	4	2	8
美術	2	5	2	9
工作	4	5	2	11
体育	4	9	7	20
家庭	-----3			3
芸術・実践選択科目	6		5	11
進路指導	-----2			2
選択科目	9			9
最低授業時間数				224
選択言語 A2	-----	(12)		
選択言語 B2	-----		(4)	(4)

出典：National Agency for Education (2020.1.1).<https://www.oph.fi/sites/default/files/documents/distribution-of-lesson-hours-in-basic-education-2020.pdf> (2020年8月22日閲覧)

⁶ 基礎教育法施行規則第3条⁷ 基礎教育法第14条1項において国が規定することが定められている。

【学年歴】2学期制

学年歴の開始は8月1日、終了は翌年7月31日

詳細は各自治体によって異なる⁸。

(例) トゥルク 2020-2021年

秋学期 2020年8月12日—2020年12月18日

春学期 2021年1月7日—2021年6月5日

- ・修得(課程)主義
- ・原級留置⁹や飛び級¹⁰は制度上可能である。

C.—新型コロナウィルス感染症への対応

- ・閉鎖期間：3月18日—5月13日

【閉校中のガイドラインの作成時期・内容・課題】

作成時期：3月16日

内容：3月18日—5月13日の間、幼児教育、就学前教育、基礎教育、後期中等教育、職業教育、高等教育などすべての教育機関は閉鎖される。しかし就学前教育と1-3年生の児童への対面授業は、エッセンシャルワーカーを支援するため継続される。特別な支援が必要な児童生徒も、対面授業を受けることができる。しかし、可能である限り在宅できる環境であれば、通園・通学は推奨されない。

Ministry of Education (2020.3.16). “Government policy recommendations for providers of early childhood education and care, pre-primary education, primary and lower secondary education, general upper secondary education, vocational education, higher education, liberal education and basic art education in order to slow down the spread of coronavirus infections”

<https://minedu.fi/-/valtioneuvoston-linjaus-suosituksista-varhaiskasvatuksen-esiopetuksen-perusopetuksen-lukio-ja-ammatillisen-koulutuksen-korkeakoulutuksen-vapaan-sivist> (2020年8月22日閲覧)

Finnish Government (2020.3.16). “Government, in cooperation with the President of the Republic, declares a state of emergency in Finland over coronavirus outbreak” <https://valtioneuvosto.fi/en/-/10616/hallitus-totesi-suomen-olevan-poikkeusoloissa-koronavirustilanteen-vuoksi> (2020年8月22日閲覧)

Emergency Powers Act (1080/1991; AMENDMENTS UP TO 696/2003 INCLUDED)

課題：

①遠隔授業の状況における児童生徒の成績評価の方法については、地方自治体に裁量権があり、柔軟な評価方法が可能であるため通常通りで評価される。しかし、学習の遅れが生じている生徒の把握についてはこれまで以上に十分に注意を払う必要がある。また非常事

⁸ 基礎教育法第23条

⁹ 基礎教育法施行規則第11条

¹⁰ 基礎教育法第18条1項

態の中で、遠隔授業において指導を受けていない能力については求められず、また評価されない。通常時と比較して、学習結果や能力が示される方法が大きく変わるため、どのような評価方法にするのかについては地方自治体や学校が決断しなければならない。また非常事態における児童生徒の健康や状況を評価に考慮する必要がある。

National Agency for Education (2020.4.3). "Carrying out the assessment of a basic education student during exceptional circumstances"

<https://www.oph.fi/fi/uutiset/2020/perusopetuksen-oppilaan-arvioinnin-toteuttaminen-poikkeusolojen-aikana>

(2020年8月22日閲覧)

②地方で遠方から通う児童生徒にとって、通学時間が短縮されるメリットも挙げられている。

Yle news (2020.4.25). "As Finland adjusts to remote learning, some want changes to stick." https://yle.fi/uutiset/osasto/news/as_finland_adjusts_to_remote_learning_some_want_changes_to_stick/11323469 (2020年8月22日閲覧)

【閉校中の対応】

・2020年3月17日に行はれるフィンランド緊急事態措置権限法のもと、上記の閉校期間が規定され、その間全国で Distance learning/teaching（遠隔授業）が代替えとして認められた。共通のプラットフォームでリアルタイムの授業が実施される。

・トゥルクの事例：

①毎日児童生徒と連絡を取り、授業時間内で連絡が取れない児童生徒には連絡がつくまで対応する。場合によっては家庭訪問や児童福祉において対応される。

遠隔授業に必要な機器は、基礎教育を受ける児童生徒全てに提供される。

②4-9年生のすべての児童生徒は、既に遠隔授業に必要な機器は持っているが、遠隔授業で対応する場合の1-3年生の児童にも、必要な機器が提供される。

③2020年4月6日からは、遠隔授業に参加する児童生徒は給食をピックアップして、持ち帰ることができる。

トゥルクホームページ4月3日掲載

http://www.turku.fi/en/news/2020-04-03_turku-promises-take-care-pupils-all-available-means

(2020年8月22日閲覧)

④3月18日から3月31日までの基礎教育におけるDistance learningで使用する午前と午後の通信料は半額となり、4月以降は無償で対応された。

トゥルクホームページ4月6日掲載

http://www.turku.fi/uutinen/2020-04-06_tiedote-aamu-ja-iltapaivatoiminnan-asiakasmaksuista

(2020年8月22日閲覧)

・再開時期：幼児教育（就学前教育含む）、初等・前期中等教育 2020年5月14日。その他後期中等教育、高等教育では春学期の間は対面授業を実施しない。

【開校におけるガイドライン発表時期・内容・課題】

発表時期：4月29日

内容：授業の実施形態に関する注意（対面の距離、空間の使用、リスク（持病）のある子の規定、欠席の規定、感染経路の把握への協力）

課題：生徒と学生同士の距離が保てる場所の確保

Ministry of Education (2020, 5, 12) "Instructions to support the safe organization of contact teaching and the use of premises." <https://minedu.fi/en/-/ohjeita-tueksi-lahiopetuksen-turvalliseen-jarjestamiseen-ja-tilojen-kayttoon> (2020年8月22日閲覧)

D.一コロナ感染症を経て学校のあり方への問い合わせ、課題は何か

- ・オンラインのコンテンツの充実度の違いは何に由来するのか：

Edtech 教材サービスを提供する複数の民間企業が、コロナ禍での Distance learning で使用できる教材（アプリやビデオ配信）を無償で提供している。民間企業の協力によって、オンラインコンテンツの充実度が増加したと考えられる。

Seppo. (2020.3.20). "Seppo unites forces with Finnish EdTech companies and provides tools and help for schools during Corona virus outbreak"

<https://seppo.io/news/seppo-unites-forces-with-finnish-edtech-companies-and-provides-tools-and-help-for-schools-during-corona-virus-outbreak/> (2020年8月23日閲覧)

▼Distance learning に使用できる無償アプリの一覧。

koulu.me. <https://koulu.me/> (2020年8月23日閲覧)

▼National Agency for Education による Distance learning での教材の紹介。

<https://www.oph.fi/fi/esimerkkejä-opetukseen-soveltuvista-digitaalisista-oppimateriaaleista-ja-aineistoista> (2020年8月23日閲覧)

- ・オンライン(メディア)授業の可能性と課題：

INVEST Psychology とトゥルク大学の KiVa プログラムの研究チームが実施した 416 校 48,338 名（基礎教育 1-9 年生）が回答した閉校期間中の Distance learning、支援の状況、友人との関係などに関するアンケートによると、以下の回答が見られた。

- ・78%が通常の授業スケジュールより余裕があった。
- ・59%が全ての課題を、35%がほとんどの課題を修了できた。
- ・42%が Distance learning の利点は、いじめが減ることであると回答した。
- ・12%が教師との連絡に困難を感じ、精神面で教師などによる支援が必要な生徒の内 29% が支援を受けることができなかったと回答した。

INVEST Blog (2020.5.14). <https://blogit.utu.fi/invest/2020/05/25/experiences-from-the-corona-spring-the-studying-goes-mostly-well-but-distance-learning-is-also-a-big-relief-for-many-students/> (2020年8月23日閲覧)

INVEST homepage (2020.5.14). <https://invest.utu.fi/fi/news/koululaisten-koronakevatkyselyn-tulosten-mukaan-etaopetus-on-sujunut-paasaantoiesti-hyvin/> (2020年8月23日閲覧)

日本と同様にいじめが重大な問題となっている中で、Distance learning によって学校に通わず他の児童生徒と直接的な関わりを持たなくとも同じように学習を進めることで、いじめや友人関係に悩む児童生徒の精神的負担を減らすことができる効果があるとみられる。しかし、精神面での支援や学習面での支援を、対面で児童生徒を観察できない中でどのように丁寧に提供できるかどうかが今後の課題であるように見られる。

・デジタル教材(教科書)の普及度合い :

2010年に教育政策として教育活動でのICTの使用を促進するプロジェクトが発足しており、コロナ禍以前からデジタル教材使用の普及が進められていた。

University of Helsinki (2010). “Fostering ICT usages in pedagogical practices (FICTUP)”
<https://researchportal.helsinki.fi/en/projects/fostering-ict-usages-in-pedagogical-practices-fictup>
(2020年8月23日閲覧)

【トゥルクの事例】

基礎教育4-9年生には、Distance learningに対応できるデジタル機器が提供されている。その中で実際に使用するソフトに関しては、Adobe Connect web conferencing softwareが従来から使用されているが、micro softのTEAMSの使用が推奨されている。

▼TurkuのホームページにおけるDistance learningに使用する教材などの動画紹介

<https://dreambroker.com/channel/wnquzycm/jqyrqzc3> (2020年8月22日閲覧)

・デジタルディバイドへの対応 :

各地方自治体によって対応は異なる。現時点で全国範囲での対応を全て網羅できていないが、長年取り組んでいるICT化ではあるが、未だ問題を抱えている。今秋にタンペレ大学が発表する閉鎖期間中の学校教育に関する調査結果に着目したい。

・対面授業の重要性 :

教職員労働組合の責任者は、Distance learningによって個別学習での力の差異が出ることを懸念している。自律して勉強できる児童生徒とそうでない児童生徒の学力格差を縮小させるためにも、対面授業で目に見える形で学習を支援できる形が望ましいとされている。

Yle news(2020.4.2).

https://yle.fi/uutiset/osasto/news/im_blasted_with_whatsapp_messages_finland_adjusts_to_remote_learning/11287927 (2020年8月22日閲覧)

・教師の課題 (オンライン授業、IT研修、デジタル教材の活用度) :

星野 優 (2020年8月24日)

教師が新しいアプリの使用方法を熟知できていないことが課題である。上記と同じく、今秋のタンペレ大学の調査結果から把握できると予測する。

Tuominen, S. (2020), *Finland: Yle Etäkoulu (Yle Distance School)*, Education continuity stories series, OECD Publishing, Paris.

https://en.unesco.org/sites/default/files/case_study_finland_yle_distant_school.pdf

(2020年8月22日閲覧)

・障碍児童生徒への対応：

特別な支援を持つ児童生徒に対しては、自宅で保護者と自宅で学習ができない場合は、対面授業が閉校期間中も許可されていた。詳細については今後の課題とする。

文責：星野優（元大阪大学人間科学研究科教育制度学研究室院生）

CopyRight© 2020 Y.Hoshino. ALL rights reserved